

小規模多機能型居宅介護の取組事例

- 増穂町保健福祉支援センター

＝小規模多機能型居宅介護＝

小規模多機能型居宅介護は、従来のデイサービス、ホームヘルプ、ショートステイ等の居宅サービスを1つの事業所で提供することができるサービスです。これらのサービス（機能）を利用者の状況に応じて、包括的かつ柔軟に提供し、24時間365日の暮らしを支援する新しい仕組みです。小規模多機能は「利用者一人ひとりのニーズ」に添って、「自宅での生活を継続するために必要な多様なサービス」を「1つの事業所（拠点）」から「一体的・連続的に提供」するため、事業所には質の高いケアマネジメント機能が求められます。

小規模多機能型居宅介護の取組事例



事業所名	増穂町社会福祉協議会 増穂町保健福祉支援センター
所在地	南巨摩郡増穂町長澤2374-2
開設年月日	平成18年4月1日
登録定員	25人
通い定員	15人 宿泊定員 5人
職員数	21人
事例調査日	平成20年2月4日

住み慣れた地域で安心して暮らせる町をモットーに、介護保険のサービスで救いきれない高齢者（特に認知症高齢者）に対するサービスの必要を実感する中で、町と協議を重ね町の委託事業として地域密着型サービスの創設と同時に県内初の小規模多機能型居宅介護としてスタートした事業所である。当該事業所の1階にある増穂町福祉保健課、地域包括支援センターとの日頃の連携はもとより、地域の他事業所のケアマネジャーとの連携を密接に図りながら、地域全体での高齢者ケアのネットワーク化の推進にも取り組んでいる。

「あなたらしく、私らしく」という理念を掲げ、認知症があってもその人らしさを大切に、自身の力でできることはなるべくやっていただき、できないことを支援していくことをケアサービスの基本としている。利用者、家族と職員間においては、もともとデイサービスの実施主体が小規模多機能型居宅介護として形態を移行した経緯もあり、継続的に利用し、登録される方にとってはすでに馴染みの関係が築かれていた。これを礎としながもすべての利用者に対して、電話での情報連携や連絡帳の活用、管理者やケアマネジャー、看護師が家庭訪問を行うなど、常に利用者の思いや希望の把握に努めている。

認知症高齢者の介護は、利用者、家族、事業所の職員の三者がよい関係であることが大切である。特に、介護者としての家族の思いや希望、何を一番困っているのかを受けとめるように努めるとともに、本人の状況や個々の家庭の状況によって介護力は異なり、それを見極めることで「やりすぎないこと」「適切な支援とは」を考えるようにしている。ある利用者が終末に近づき、家族は入院するか、在宅で看取るかを決めかねていたケースがあった。家族とスタッフで話し合いを重ね、本人にとって最良の方法を確認し、家族の選択に添った支援をすることを確認した。その後も、家族と確認しあいながら通いと夜間訪問の対応で在宅での看取りを支援し続けた。結果的に通いの中で急変し最期は病院で亡くなられたが、納得いく看取りができたことに家族は満足された。このように、本人を中心として家族のニーズに対しても柔軟な対応をしていくことの大切さを痛感している。なお、その時の信頼関係からその家族にはボランティアとして関わってもらおうなど、関係性は継続している。

事業所の質確保策の大きなツールである運営推進会議では、自主防災組織や防災訓練、事業所の親しみやすい名称、サービス評価の評価調査員か



らみた事業所の状況などが議題としてあげられ、率直な話し合いがなされている。成果としては、区長が運営推進会議に参加してくれたことを契機に地域社会の中で普通の暮らしを続けることの大切さを参加メンバーに理解してもらい、運動会やお祭りへの参加協力、地区の会議での事業所の紹介、ボランティアの誘いなど具体的な行動につながっている。また、家族会の必要性が利用者家族から提起され、家族会が結成されることになったことも運営推進会議の成果としてあげられる。19年度は事業所からさらに1歩ふみだす必要性があるという認識から、隣接の「いきいきサロン」との交流やお墓まいり（嫁ぎ先ではなく実家）など潜在ニーズを具体化するための検討が行われている。

現在の課題として、デイサービスとして歴史はあるものの小規模多機能型居宅介護事業所としてのサービスは始まったばかりで、職員自身がデイサービス事業との違いをスイッチしきれていないことが否めない。家族の都合による急な泊まりや通いの利用者個々の希望に応じた迎えや帰り時間の変更など、その柔軟性や利用者・家族、一人ひとりのニーズにあわせたサービス提供のあり方への応え方について戸惑う職員も少なくない。そうした流れの中で管理者は、その都度「小規模多機能型居宅介護の役割」を確認するとともに「事業所の理念」を職員全員で話し合い、認識を一致して目標に進めるよう努めている。今後、認知症の人と家族が安心して地域で暮らし続けることを可能とする小規模多機能型居宅介護事業所が、この地区にあること、そしてその具体的な実践を多くの人に知ってもらうことが大切であると考え、地域住民の皆さんにも垣根なく、自由に出入りができるような場でありたいと願っている。



事例の分析・評価

公設民営型として行政はもとより他サービスとの連携も密接に図られており、また、デイサービスで培ってきた関係力も小規模多機能型居宅介護の円滑な運営に反映されている。ただし、この事業所の住民からの信頼感や安定感は、単に町の関与によるものではなく、小規模多機能型居宅介護としての役割を踏まえ、確固たる理念を持って事業に臨んでいるからである。

従来のデイサービス、ショートステイ、ホームヘルプの居宅サービスの組み合わせを意図とするのではなく、これらの機能を利用者の状況にあわせて、包括的かつ柔軟に提供し、自宅での暮らしを支えるという小規模多機能型居宅介護の理念が明確である。

また、「寄り添う」「奪わない」「関係を断ち切らない」という言葉が当てはまるように、本人に関心を寄せ、持てる力を発揮してもらいながら、地域でその人らしく生ききることを支援することを実践している。

今後、さらに地域ケアの拠点的機能を発揮し、さまざまな地域資源とのネットワークを深化させ、予防や相談から認知症ケア等のサポートまで、まち全体での支援体制が構築、強化されていくことが期待される。

(分析・評価)

NPO法人 地域生活サポートセンター